

京都市告示第 4 3 8 号

生活保護法第 4 9 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 3 号（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成 2 4 年 3 月 2 1 日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人浜田会 浜田クリニック	北区小山西大野町 3 3 番地	平成 24 年 2 月 1 日
医療法人社団美友会 産科・婦人科松本クリニック	下京区西洞院通松原下る永倉町 5 5 8 番地	平成 24 年 1 月 1 日
いしばし歯科クリニック	西京区桂上野南町 8 9	平成 24 年 3 月 1 日
メディオ薬局 御所東店	上京区今出川通寺町東入一真町 9 1 番地	平成 24 年 1 月 1 日
スギ薬局 二条店	中京区西ノ京小堀町 1 番地の 4	平成 24 年 2 月 1 日
スマイル薬局 池須店	中京区西洞院通六角下る池須町 4 0 8 番地の 3	平成 24 年 3 月 1 日
ファルコはやぶさ薬局 北白川店	左京区一乗寺築田町 1 0 0 番地の 3	平成 24 年 2 月 1 日
訪問看護ステーションあかり	右京区西院下花田町 5 番地の 1 レジデンス・オザック 5 0 8 号	平成 23 年 11 月 21 日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)